

隣近所の助け合いで、被害を最小限に

●要配慮者への心配り

高齢者や障がいのある人などの要配慮者が必要とする支援は、移動の介助や情報の提供、避難所での配慮などさまざまです。一方、支援を要する人も、得意な分野で他の人を支援できる場合もあります。それぞれの個人のできることをわかりあい、非常時に支えあえる関係づくりが大切です。いざという時の避難やその方法などについて、日頃から隣近所でお互いに確認しておきましょう。

要配慮者の心構え

- ◆災害が起こるとどんな危険があるのか、どう行動したらよいのかを日頃から考えておきましょう。
- ◆「非常持ち出し品」(19ページ参照)として、必要な薬や生活用品とともに避難行動要支援者は「避難支援プラン」を準備しておきましょう。
- ◆隣近所の方と日頃からコミュニケーションを図り信頼関係を作っておきましょう。
- ◆火災が迫るなどの緊急時には、大きな声や音を出して周囲に知らせましょう。

安否確認に手作りマップが活躍

平成19年能登半島地震、石川県輪島市門前町
震度6強を記録し、全壊44棟、半壊96棟の被害に見舞われましたが、住民が日頃から作っていたひとり暮らしや病弱な高齢者宅を色分けした地図を活用して、地震発生4時間後にはほぼすべての方の安否を確認することができました。



支援マップ作成のポイント

- マップに掲載する場合は本人の同意を必ず得ましょう。
- 10～20世帯程度の小さな範囲の地図にしましょう。
- マップは実際に直接支援する人が保管しましょう。

避難行動要支援者への避難支援

避難行動要支援者（要配慮者のうち、自ら避難することが困難な人でその円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人）の避難支援は、所在や状況を日頃から把握しておくことが大切です。把握する場合は、その目的や取扱いについて本人の了解を得ましょう。

避難支援プランを作ろう

誰がどのようにして避難をお手伝いするか、個々の避難行動要支援者と話し合っておき、内容をまとめてお互いにもっておきましょう。支援者は複数決めておくとよいでしょう。(30ページ参照)



日常からの災害予防の支援

ひとり暮らしの要配慮者の方などは、地震に備えた家具の固定などができるない場合がありますので地域の皆さんで協力しましょう。

